

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 産業建設分科会		会議場所 第2委員会室
			担当職員 三宅
日 時	平成28年8月23日(火曜日)	開 議	午後 1 時 30 分
		閉 議	午後 2 時 38 分
出席委員	小島、○並河、齊藤、菱田、藤本、明田、湊		
出席理事者			
出席事務局	鈴木議事調査係長、三宅主任		
傍聴者	市民 名	報道関係者 名	議員 名()

会 議 の 概 要

13:30

1 開議（小島委員長あいさつ）

（事務局日程説明）

<事務局>

本日午前中の議運において、事務事業評価対象事業の項目数に関して協議が行われ、その結果、審査日程上1分科会あたり3項目を目途とすることとし、審査日程の範囲内で各分科会の判断により必要とする項目数で設定するよう決定された。よって、本日は、必要とする事業について絞り込みを行い、項目数を判断して事業選定を願いたい。

2 事務事業評価対象事業の選定

<小島委員長>

平成27年度当初資料に基づき事業選定の協議を行う。各委員より抽出した事業項目の報告及び論点等の説明を願いたい。

<明田委員>

1点目、商工費の観光推進経費から、「城下町観光誘客事業」「観光協会事務所等維持管理補助経費」「城下町にぎわい創出観光拠点運営事業補助経費」を抽出した。

2点目、土木費から「舗装改良事業」を抽出した。旧町の中には舗装の傷んでいる箇所が多く見受けられる。それについてどのように考えているのか確認したい。

3点目、総務費から「自転車等駐車場経費」を抽出した。駐車場の管理方法について、改善すべきと考えている。

<齊藤委員>

1点目、商工費から「金融対策経費」を抽出した。どれほどの利用状況であるのか確認し、精査が必要と考えている。

2点目、商工費から「地域経済活性化対策経費」を抽出した。説明中「商店街等が実施する城下町の街並みや景観資源を生かした取り組みの支援」とあるが、過去に当分科会で取り上げて指摘してきた経過を踏まえ、城下町観光や商店街活性化において、どのような改善が図られたのか、チェックすべきと考えている。

2点目、商工費の観光推進経費から、「観光PR活動推進経費」「観光PR広告料」を抽出した。京都駅自由通路における「るるぶ」等のPR効果をみていきたい。

3点目、土木費から「住宅建設事業費」を抽出した。吉川住宅大規模改修工事に関して、利用状況やその今後見込み等から無駄な改修とならないか、方向性を判断していくべきと考えている。

<菱田委員>

吉川住宅に関しては、色々な意見を聞いている。また、齊藤委員の意見にあった、「地域経済活性化対策経費」の中にある、「魅力ある商店街のにぎわい創出事業」に関して、どのようににぎわいがあり、それを継続していくため、どのような方向にあるのか着眼したい。

2点目、農林水産業費の「都市間・農村交流事業」を抽出した。にぎわいづくりとして、178万1千円の事業費が上がっているが、将来的にどのような方向性を持ち、その中で27年度の内容としてどのような取り組みを行ったのか。単発で事業を行っているのではつながらない。どのようなプログラムをもっているのか、そのあたりをチェックしたい。

<藤本委員>

1点目、労働費、緊急雇用創出事業から、「観光リピーター誘客に係る人づくり事業」を抽出した。具体的な内容を見ていきたい。

2点目、商工費、商工業振興対策経費から、「地域商店街にぎわいづくり支援事業補助経費」を抽出した。60万円の事業費であるが、どれだけの効果が出ているのか。関連して、地域経済活性化対策経費の中にある、「魅力ある商店街のにぎわい創出事業補助経費」についても同様である。

3点目、商工費の「観光地環境施設整備経費」を抽出した。内容として、湯の花温泉環境施設整備事業補助金となっているが、どれだけの効果が出ているのか。

4点目、商工費の「大河ドラマ誘致活動事業経費」を抽出した。必要性を見ていくべきである。

5点目、土木費の公園緑地整備事業費から「京都・亀岡保津川公園整備事業」を抽出した。今後の方向性としてどう考えているのか。

<湊委員>

1点のみの抽出である。土木費の「公園緑地管理経費」を抽出した。緑花協会と三煌産業にそれぞれ指定管理を行っているが、その中身についてこれまで踏み込んで調査したことがない。各委員とも市民の声も聴いていると思うので、どのような業務内容により、市民サービスとして還元しているのか、チェックしたい。

<並河副委員長>

1点目、土木費の河川維持費を抽出した。土砂浚渫があまり進んでいないように見受けられる。どのような状況となっているのか。

2点目、他の委員から意見が出ているように、商店街のにぎわいづくりに関して、取り上げてはどうかと考えている。

<小島委員長>

私としても、湊委員の意見と同様、亀岡運動公園の利用状況に関して、色々な声を聴いているので、「公園緑地管理経費」を取り上げてはどうかと考えている。

事業選定に当たっては、事業の問題点を明らかにして論点を深めて評価することを念頭に、単に聞いてみたい、関心があるということによる選定は避けたいと考えている。各委員から多くの意見をいただいたので、この中から絞り込みをしていきたい。特に論点を共有して、分科会として取り上げたいという事業はないか。

<齊藤委員>

一つには公園緑地管理経費の指定管理を取り上げてはどうか。指定管理の中で、自

動販売機の収益や維持管理等の細かい部分やプールの利用期間等にも踏み込んでいきたい。

< 藤本委員 >

前回資料のとおり、事業選定に当たっては、抽象的な議論、結論で終わらないよう、具体的な事務事業レベルで選定すること、また、行政側に次年度予算において反映させることに留意したい。また、絞り込みに当たっては、観光PR推進事業や城下町観光等、直近の事務事業評価で既に取り上げたものは今回避けてはどうか。

< 小島委員長 >

ここ2年間で取り上げた項目に関しては、それぞれ除外してはどうか。

< 湊委員 >

商店街の活性化に関して、各委員から意見が出ているが、商工費の中に3つほど関連施策が上がっているのので、これらをひとくくりにして、商店街等活性化事業として取り扱えばどうか。

< 事務局 >

今の意見に関して、平成25年度には商店街活性化に係る施策として計上されたものについて「商店街等活性化推進事業」として取り扱い、事務事業評価を行った経過がある。

< 明田委員 >

私としては、まず公園緑地管理経費については取り上げてはどうかと考えている。また、藤本委員の意見にあった、地域商店街にぎわいづくり支援事業に関しては、再確認すべきである。どうしても取り上げていただきたいのは、JR亀岡駅前ロータリーの駐車場管理であり、現状をみてどのような管理をしていくべきか議論していく必要がある。

< 事務局 >

総務費の自転車等駐車場経費は、駐輪場の維持管理経費であり、明田委員の指摘する内容は当該事業費には含まれない。

< 湊委員 >

駅前ロータリーに関しては、道路維持管理経費に含むものと思われる。

< 小島委員長 >

明田委員の指摘に関して、駐車場の関係事業費として決算に計上されている場合は取り上げたらよいが、常任委員会等の場で議論すべき問題としたい。(了)

事務事業評価対象事業としては、以上の意見から、公園緑地管理経費、商店街活性化事業の2事業をまず取り上げてはどうかと考えるが、他に意見は。

< 藤本委員 >

商店街活性化に関しては、常任委員会で商店街連盟と意見交換した経過もあり、取り上げるべきである。

< 湊委員 >

意見交換の際、街バルや100円商店街等の効果について、執行部に聞いたところ、把握されていなかった。

< 小島委員長 >

3項目という縛りはなく、2項目とすることも了としたい。他に意見は。

< 湊委員 >

駐輪場についても取り上げてはどうか。利用料金を下げられない現状があるようであるが、市民の利用推進を図る視点で評価すべき事業と考える。

< 藤本委員 >

大河ドラマ誘致活動事業経費に関しては、今後も同様の取り組みを継続していくのか、疑問を感じている。

< 齊藤委員 >

大河ドラマは数年先まで決まっているので、すぐ実現できるものではない。実現をめざす場合は、取り組みを継続していかなければならない。それともあきらめるのか、その判断のみである。

< 藤本委員 >

はっきりさせるべきと考える。

< 小島委員長 >

ほかに意見は。

< 並河副委員長 >

市営住宅に係り、吉川住宅に関する意見が出されたが、市営住宅入居に係る抽選倍率が約 20 倍もある状況を踏まえ、住宅建設やその活用のあり方を議論していく必要がある。

< 小島委員長 >

吉川住宅の大規模改修は、国補助を受けて事業推進されているものであり、現在、計画上の目的を持って事業進捗が図られている。評価対象とするにはどうかと考えるが。

< 湊委員 >

決算審査の事務事業評価であるので、予算を適切に執行して、効果的な事業となっているのかを主眼として選定したい。

< 明田委員 >

先に私が意見を述べた舗装改良事業はどうか。

< 藤本委員 >

事業計画の路線箇所が予算で示されているが、どのような論点で評価するのか。

< 明田委員 >

重要な箇所が他にもっとあるのではないかと考えている。

< 湊委員 >

道路の補修修繕としての見方ならば道路維持経費になるのでは。

< 小島委員長 >

道路維持費に関しては、平成 25 年度に実施した事務事業評価で取り上げた経過がある。評価結果は継続（拡充）である。

< 明田委員 >

通学路等、多くの課題がある。

< 藤本委員 >

道路維持経費に関して、どの程度の要望があって、それに対してどの程度対応できているのか、それらを見ていく中でさらに事業の拡充につなげていければと考える。

< 菱田委員 >

道路維持経費の財源の多くは交通安全対策特別交付金が充てられており、一般財源は 3 分の 1 程度であることから、チェックしにくい。

< 湊委員 >

交付金は、要望に対して充てられたものであるが、より対応できるよう体制を強化して要望すれば、もっと増額させることができるのか。

< 藤本委員 >

交付金による執行であるが、地元等の要望にどの程度応えられているのか、それを

チェックするためにも事務事業評価に値する。取り上げたらよいのではないか。

<事務局>

このような意見に基づき、平成25年度に事務事業評価に取り上げて、評価が行われた。その評価結果は拡充であり、結論として、財源の確保に努めること、そしてそれに対応できる体制整備の確保、予防保全による適正執行と公平性に留意した優先順位の箇所付け等を指摘した経過がある。それを踏まえた上での新たな視点があれば、取り上げてはどうかと考える。

<湊委員>

正副委員長に一任する。

<小島委員長>

事前に配付した資料に基づき検討のうえ、それ以上の意見はないか。特になければ2事業を取り上げたいと考えるが。

<事務局>

1点目、公園緑地管理経費について、主な内容として、都市公園33箇所の管理業務、亀岡運動公園・さくら体育館の管理業務の2点の指定管理が上がっている。これまでの意見に基づく論点としては、亀岡運動公園の指定管理であるが、都市公園33箇所についても取り上げるのかどうか、確認願いたい。

<湊委員>

33箇所といっても、1つのものとして指定管理しているものであり、大きなボリュームではない。

<事務局>

それでは、それぞれへの指定管理のあり方に着眼して評価するということによいか。(了)

また、2点目の商店街活性化事業に関しては、主に、先日の商店街連盟との意見交換会の経過を踏まえ、商店街のにぎわいづくりについて評価すべきとの意見であったが、平成25年度にも同様に取り上げて、「改革・改善」の評価を行っている。その点についても確認願いたい。

<小島委員長>

過去の評価経過を踏まえた中で、今回取り上げるということによいか。(了)

それでは、以上の2項目については対象事業として決定する。その他、抽出した事業の中から3項目として取り扱うかどうかは正副委員長に一任願いたい。(了)

現地視察について意見はないか。

<湊委員>

審査の経過の中で現地視察の必要があれば、実施すればどうか。

<小島委員長>

審査日程の中でそのようなことは可能か。

<事務局>

予備日等で対応することはできると思うが、事前にそのような必要があるか協議願いたい、実施すべきものがあれば、あらかじめ日程調整しておきたい。

<藤本委員>

亀岡運動公園の競技場や体育館、メモリアルゲート等、現場の状況を確認した上で、事務事業評価を行ってはどうか。

<事務局>

公園緑地の改修整備に関しては、公園施設長寿命化計画に基づき、別途、公園緑地整備事業費の中に当該経費が計上されている。事務事業評価の視点としては、維持

管理業務に関する指定管理について確認されたが、施設改修に着眼する場合は、当該事業費も関連するため、論点を整理すべきである。

< 湊委員 >

現地視察の必要はないのでは。

< 小島委員長 >

現地視察は実施しないこととしたい。(了)

次回、具体的な論点整理をしていきたい。次回以降の流れについて事務局の説明を。

< 事務局 >

事務事業評価は限られた時間の中で行うことから、論点に沿った説明・質疑・評価を円滑かつ適切に行えるよう、今回は事前の論点整理を行っていただく。実際の資料を用いることとし、日程案としては、9月定例会常任委員会審査日の9月16日、議案審査後としてはどうかと考えている。

< 小島委員長 >

以上のことから、今回は9月16日の議案審査日を予定として、事前の論点整理を行いたい。(了)

他に意見は。

< 湊委員 >

先日、常任委員会で行った商店街連盟との意見交換会に関して、総括を行うべきである。

< 小島委員長 >

日程はどうか。

< 事務局 >

常任委員会の審査日程又は今後の月例開催等においてそのような場をもつのか、協議願いたい。

< 藤本委員 >

条例制定の要望等も受けたため、早急に議論した方がよい。

< 湊委員 >

条例に取り組むのか、無理なのか、そのあたりの判断を返すべきと考えている。

< 事務局 >

決算事務事業評価で商店街活性化事業を取り上げたことにより、その執行状況を審査する中で、より商店街の状況等を把握して、今後の方向性を議論する場がある。その経過を踏まえた上で、総括の場を設けてはどうか。

< 小島委員長 >

決算審査を踏まえ、その後の10月以降の月例開催の中で総括の場を設けたい。

(了)

< 藤本委員 >

京都丹波基幹交通整備協議会の活動に関して、本市議会としても北陸新幹線の誘致に向けて積極的に推進すべきと考えている。議会としてどのような立場をとるのか明確にされたいと考えているがいかがか。

< 小島委員長 >

本件に関しては、幹事会で取り上げるべきことと考える。この場では参考としたい。

< 藤本委員 >

委員長から幹事会に取り上げてもらうよう申し入れを願いたい。議会としてどのような立場をとるのか明確にすべきである。

< 小島委員長 >

委員長とは、委員会の総意に基づき行動するものと認識しているが、事務局の見解は。

<事務局>

京都丹波基幹交通整備協議会の委員構成に、産業建設常任委員会委員が入っているが、これは議会の合議体ではなく、議会から市の活動に参画しているという位置づけである。常任委員会は所管事項の調査を行うのが職務であり、特定の事業の推進を図るというのは、議員連盟等による議員活動の一環と考えている。議会として推進の行動を起こすべきという意見については、会派の意見として幹事会に提案されてはいかがかと考える。

<藤本委員>

議長としても当協議会に参画されている。議長から提起されるべきと考える。

<湊委員>

会派の中から議長に申し入れをされればよい。委員会には反対委員もいる。

<小島委員長>

委員会での合意形成は難しい。理解願いたい。(了)

～ 散会 14 : 38